作業環境測定士派遣事業プラン一覧

**Ａプラン　作業環境測定**

ご希望の作業場を作業環境測定士等（以下、「測定士」という。）が測定します。

測定後概ね１か月後に、作業環境測定結果報告書（書面）（以下、「報告書」という。）にて結果を報告します。

**Ｂプラン　作業環境測定、作業環境測定結果報告・研修**

ご希望の作業場を測定士が測定します。

測定後１か月以降先の日程で、測定結果の報告及び研修を実施します。後日、報告書もお渡しします。

【研修テーマ一覧】下記よりご希望のテーマを選択してください。

①事務所環境について　②情報機器作業について

③作業環境測定結果の評価と事後措置について　④局所排気装置について

⑤保護具の使い方について　⑥簡易測定器を用いた環境評価について

⑦化学物質のリスクアセスメントについて　⑧騒音について　⑨熱中症対策について　⑩その他

（注１）本事業による作業環境測定を、地方公共団体における法定の作業環境測定とすることはできません。

（注２）測定期間は最大で連続する２日間までとします。測定内容を調整させていただく場合もあります。

（注３）Ｂプラン選択の場合、結果報告・研修は全体で１.５～２時間を想定しています。

（注４）労働安全衛生法施行令第２１条第６号の放射線業務を行う作業場のうち、電離放射線障害防止規則第５３条(作業環境測定を行うべき作業場)の２、２の２、３（放射性物質の濃度に関する測定）には対応しないこととします。

（注５）各地方公共団体からの要請は各年度１団体１プランまでとします。